

総合防除の普及推進を図るための令和6年度全国キャラバン
近畿地区 開催要領

1. 趣旨

病虫害の防除は、地域の農業生産の安定や農業の持続的な発展を支え、食料の安定供給の確保を図るために極めて重要です。しかしながら、近年の温暖化等の気候変動を背景とした病虫害の発生地域の拡大や発生量の増加、発生時期の変化といった病虫害のまん延リスクの高まりのみならず、薬剤抵抗性を獲得した病虫害への対応が求められています。

このような防除対策上の課題に対応するとともに、「みどりの食料システム戦略」に基づき、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を実現していくためには、化学農薬のみに依存しない様々な手法を組み合わせた「総合防除（IPM）」の取組を地域の実情に応じて拡大していくことが重要かつ急務となっています。

以上のような状況を踏まえ、近畿における総合防除の普及推進を図るため、地域の病虫害防除の中心的役割を担う、府県等職員、農業者団体、農業者等を参集して、「総合防除の普及推進を図るための令和6年度全国キャラバン（近畿地区）」を開催し、産地での具体的な取組事例、新規技術や課題の共有等を通じてその気運を醸成することとします。

2. 開催日時

令和6年10月30日（水） 13:00～17:00

3. 開催場所及び開催方法

近畿農政局 1階 第1会議室（京都市上京区西洞院通下長者町下ル）
現地開催及びオンライン開催（Microsoft Teams）の併用

4. 主催

農林水産省近畿農政局

5. 参集範囲

都道府県及び市町村職員（植物防疫・普及指導担当、試験研究担当等）、農業者団体及び民間事業者（農業協同組合、農業共済組合、農薬メーカー等）、研究機関（農研機構、大学等）、農業者、その他総合防除に関心がある者

6. プログラム

第一部：産地で普及が進められる取組や今後期待される技術について

- (1) 総合防除の推進に向けて
- (2) グリーンな栽培体系への転換サポートによる取組
- (3) J Aグループにおける環境負荷低減の取組
- (4) 総合防除の普及に資する新たな技術について

第二部：総合防除の普及拡大に向けた課題や対応策等に係る意見交換

- (1) 都道府県における総合防除の普及に向けた方針や具体的取組み
- (2) 総合防除の推進に向けた課題及び提案
- (3) 講評
- (4) I P M実践指針の改定に向けて（意見交換含む）

7. 参加申込方法

インターネットにて、以下のお申込み先に、御名前（ふりがな）、御連絡先（電話番号、メールアドレス）、職業・勤務先・所属団体等を記入の上、お申込みください。

○お申込先

現地での参加：

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/241030.html>

オンラインでの参加：

https://www.contactus.maff.go.jp/j/kinki/form/241030_2.html

8. 問い合わせ先

近畿農政局 消費・安全部 農産安全管理課 植物防疫担当（平、野村、宮路）

電話番号 ０７５－４１４－９０３５